

平成29年 第12回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成29年12月22日(金) 10時00分
 場 所 南庁舎 2階 会議室2

○提出議題(18件)

- 高農議第52号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第53号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(3)
- 高農議第54号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(7)
- 高農議第55号 相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと(4)
- 報告第22号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(3)

○出席委員(14名)

1番	三好 覚	2番	位田 篤男
3番	柴田 晃	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	石堂 良信
7番	西村 一志	8番	植原 種一
9番	北原 知子	10番	北原 豊茂
11番	西川 良一	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	藤井 陽一
推進委員	田代 和文	推進委員	高石 敏正
推進委員	小田 良一		

○欠席委員(なし)

--	--	--	--

○出席事務局職員(4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局(1名)

産業振興課係長	増田 さと子
---------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第12回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第52号～第55号までの15件、報告第22号の3件、併せて18件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第12回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により13番の芦谷委員さん、1番の三好委員さん、よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第52号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第52号は農地法第5条第1項の許可申請で、1件でございます。
- (高農議第52号、1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区、お願いします。
- 11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。
- これで高農議第52号は承認されました。続きまして**高農議第53号**「農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第53号は農地法第4条第1項第7号の届出で、3件でございます。
- (高農議第53号、1番～3番を読み上げる)
- 以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番～2番について阿弥陀地区、お願いします。
- 11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので1番～2番は承認されました。(議事参与の制限により13番委員退室)、3番について北浜地区、お願いします。
- 推進委 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ

んか。ご異議はございませんか。

各委員
議長

(「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、これで、高農議第53号はすべて承認されました。

(13番委員入室)

続きまして高農議第54号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

高農議第54号は農地法第5条第1項第6号の届出で、7件ございます。

(高農議第54号、1番～7番を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思えます。1番について荒井地区、お願いします。

1番
議長

事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思えます。

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長

(「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、2番～3番について伊保地区、お願いします。

2番
議長

事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思えます。

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長

(「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、4番～5番について米田地区、お願いします。

6番
議長

事務局の説明どおりです。米田地区委員としても問題ないと思えます。

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長

(「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、6番～7番について阿弥陀地区、お願いします。

11番
議長

事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思えます。

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長

(「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、これで高農議第54号はすべて承認されました。

続きまして高農議第55号「相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

高農議第55号は相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認で、4件ございます。

(高農議第55号、1番～4番を読み上げる)

以上です。

(議事参与の制限により10番委員退室)

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思えます。1番～4番について伊保地区、お願いします。

2 番
議 長
各委員
議 長
事務局
議 長
1 1 番
議 長

事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、これで高農議第55号はすべて承認されました。
(10番委員入室)
続きまして報告第22号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」
を報告いたします。事務局、説明願います。
報告第22号は相続による所有権移転の届出で、3件ございます。
(報告第22号を読み上げる)
以上です。
事務局の説明が終わりました。報告ですが、阿弥陀地区、補足することはあり
ますか。
事務局の説明どおりです。
それでは以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了い
たしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前10時55分

議事録署名委員

芦谷 博務委員

三好 覚 委員
